

個人情報の第三者提供について

個人情報を第三者に提供する場合は、本人の事前同意が必要となりますが、被保険者にとって不利となるもの、又は事業者側の負担が膨大である上明示的な同意を得ることが必ずしも被保険者本人等にとって合理的であるとは言えないものについては、予め公表した上で、被保険者から特段明確な意思表示がないものについては同意が得られたものとして取り扱ってよいこととされています。

当組合では、以下についてはその趣旨に該当するものとして取り扱います。第三者提供に同意されない場合は、個人情報に関する問い合わせ窓口までご連絡ください。ご連絡がない場合は、同意していただいたものと判断させていただきます。

■ 高額療養費・付加金

事業主経由で支給するために、事業主に被保険者氏名と支給決定額を提供します。

■ 医療費通知

診療を受けた方の氏名、診療月、診療に要した費用、自己負担額、医療機関名を掲載した「医療費通知」を世帯まとめて被保険者経由で配布します。

なお、以下の項目については、第三者提供には該当しませんが、個人データを共同利用するため、利用目的等を公表します。

■ 各種健康診断

被保険者に対して健診結果に基づく事後指導等を効果的に行うために、被保険者の定期健康診断、人間ドックを事業主と共同で実施し、健康診断データを共同利用します。

■ 高額医療交付金交付事業

高額な医療費が発生した場合に、その費用の一部について健康保険組合連合会から交付を受けるために、対象の診療報酬明細書データを共同利用します。

(個人情報に関する問い合わせ窓口)

岡山県自動車販売健康保険組合

〒700-0986 岡山県岡山市北区新屋敷町 2-1-16

社会保険診療報酬支払基金ビル 2F

電話：086-250-2292